

部会に属すべき委員及び部会長の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第二条第二項の規定に基づき、部会に属すべき委員として下記（一）の者を指名し、同条第三項の規定に基づき、部会長として下記（二）の者を指名する。

統計委員会委員長

記（一）

○平成31年2月15日付

点検検証部会

委員	河井 啓希	（慶応義塾大学経済学部教授）
委員	西郷 浩	（早稲田大学政治経済学術院教授）
委員	川崎 茂	（日本大学経済学部特任教授）
委員	嶋崎 尚子	（早稲田大学文学学術院教授）

記（二）

○平成31年2月15日付

点検検証部会

部会長	河井 啓希	（慶応義塾大学経済学部教授）
-----	-------	----------------